

# 令和5年度 “「長久手市役所の仕事」通知表” の作成 ～長久手市行政評価・外部評価～

## 子ども医療費支給事業

福祉部 保険医療課

まちづくり、まずは笑顔でこんにちは

長久手市はあいさつ運動に取り組んでいます

# 1 事業概要

## ◆事業名

子ども医療費支給事業

## ◆事業の開始の背景、経緯等

子どもの医療費の一部を支給することにより子どもの福祉の増進を図ることを目的とし、昭和48年4月に愛知県乳児医療制度の創設に合わせ開始した。

## 2 事業の実施体制

### ◆組織体制、人員

課長	1人
課長補佐	1人
医療係長	1人
係員	3人（うち、担当者1人）

# 3 事業の目的①

◆事業のゴール（市としてどうなるのか）

最終アウトカム

子どもたちが安心して学び、健やかに成長することができるまちを目指す。

## 3 事業の目的②

### ◆事業対象（誰、何を対象にしているか）

18歳になった最初の年度末までの者

### ◆対象者がどうなることを目指すか

中間アウトカム

子ども医療費の支給内容や、適切な医療受診について理解する人の増加

# 3 事業の目的③

## ◆事業を構成する事務事業

	事務事業名
①	子ども医療費支給事業
②	
③	

## ◆どんな活動を行うのか

子どもの疾病または負傷について必要な医療を適切に受けられるよう医療費を支給する。

## 4 成果指標

- ◆成果指標（対象者の変化をはかることができる指標）

子ども医療費の対象者一人あたりの医療費支給額

- ◆指標の設定根拠

子どもが医療を受けやすくすることは重要であるが、必要以上の医療を使わないように、案内していくことも重要なため。

- ◆成果推移と成果目標

（単位：円）

R 2年度 実績	R 3年度 実績	R 4年度 実績	R 9年度	R 14年度
33,337	38,339	39,406	39,406	39,406

# 5 事業のふりかえり

## ◆事業開始からの主要なエピソード

昭和48年（開始時）	対象者：満1歳未満児
平成6年	対象者：3歳未満児
平成16年	対象者：小学校入学前まで
平成23年	対象者：中学校卒業まで

## ◆令和4年度の活動エピソード

令和5年1月より、入院医療費の支給について、所得制限を廃止し、高校生世代の全ての者を対象に変更した。制度変更に伴い、令和4年12月に高校生世代全員に子ども医療費制度の変更について、郵送により周知した。



## 6 課題分析①

### ◆目標達成状況（進捗状況は順調か）

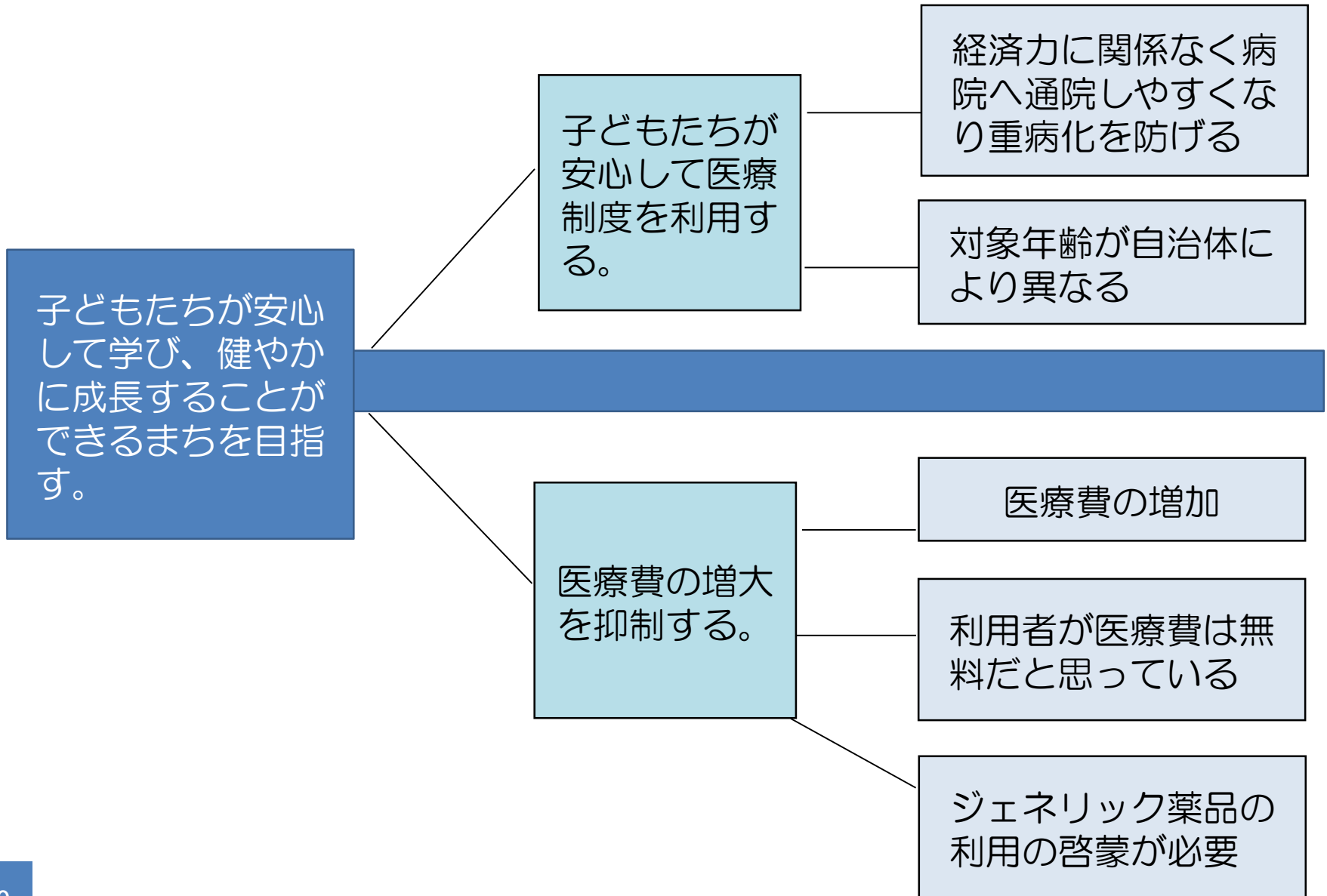
今後の医療費の増加を防ぐため、医療費支給制度の啓発が必要。

### ◆目標達成のために対処が必要な要因

改善ポイント

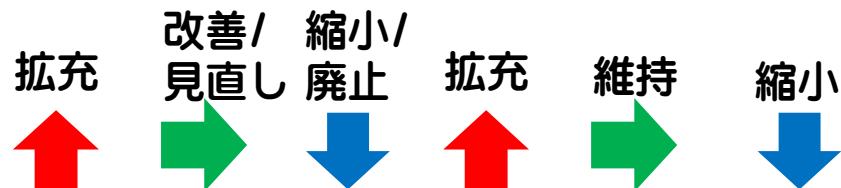
- 医療費の増大を抑制する。
- 子どもたちが安心して医療制度を利用する。

# 魚の骨図



# 6 課題分析②-1

## ◆事務事業①の方向性



	事務事業名	事業の方向性	コストの方向性
①	子ども医療費支給事業	↑	↑

## ◆中長期の計画（改善ポイントを踏まえ具体的に記入）

一人あたりの医療費については、全体的に増加傾向にあるが、子ども医療費対象者には、必要な医療を受けたうえで、医療費が増加しないよう、適正な医療受診についての啓発を別途費用が発生しない形を検討し、行っていく。

# 7 おわりに

## ◆外部評価実施者に助言をもらいたいことなど

子ども医療費支給制度は、利用者数が増えることも、減ることも、病気の流行などで変わる。また、病気の流行がない場合も、利用者が増えることがいいのか、悪いのかがわからず、数値での評価が困難である。